

平成 31 年 2 月 12 日
環境局 環境監視課

「大気汚染常時監視測定局の適正配置について（素案）」に関する 環境審議会意見及び市民意見の募集結果について

1 環境審議会（11月6日開催）でのご意見への対応

(1) 委員からの意見概要

シミュレーションの精度について予測結果と実測値の整合性を確認したのか。整合性の確認を行ったのであれば、その旨を加筆すべきである。

(2) 素案の修正内容【修正箇所：本編 p11、概要版 p3】

本編「4.2. 現況の濃度シミュレーション予測結果」に、シミュレーションの精度に関して、国のマニュアルに基づく検証内容及びその結果を追記した。また、概要版にも同様の内容を追記した。

2 市民意見の募集結果について

(1) 市民意見の募集期間

平成 30 年 11 月 22 日（木）から平成 30 年 12 月 21 日（金）まで

(2) 意見提出状況

(ア) 提出者数 7 人・団体

(イ) 意見総数 36 件

(ウ) 提出方法

- ・ ファクシミリ 1 人・団体
- ・ 電子メール 6 人・団体

(エ) 提出された意見の内訳

素案全般に関するもの	4
2章 適正配置の必要性に関するもの	2
3章 適正配置の検討手法に関するもの	1
4章 環境濃度シミュレーションに関するもの	3
5章 本市における適正配置の検討に関するもの	1 1
6章 検討結果のまとめと今後の対応に関するもの	9
その他	6
合計	3 6

(オ) 意見の反映状況

① 素案に掲載済み（一部掲載を含む）	2 7
② 素案に加筆・修正したもの	2
③ 素案に加筆・修正しなかったもの（今後の参考等とする）	1
④ その他	6
合計	3 6

3 提出された意見の概要及びこれに対する環境審議会事務局の考え方

別紙のとおり。

4 意見を踏まえて修正した答申案の内容

提出された意見を踏まえて、以下のとおり追加・修正等を行った。

・ **越境大気汚染に関する記述の出典の明記【修正箇所：本編 p 6】**

越境大気汚染に関する記述の出典である「光化学オキシダント調査検討会報告書（環境省 H29.3）」を、注釈として追記した。

・ **適正配置後の監視体制に関する図表タイトルの適切化【修正箇所：本編 p 33】**

適正配置後の監視体制を、シミュレーション結果からの領域分割（現況及び将来）と重ねて示した図表について、タイトルをわかりやすく変更した。

(案)

大気汚染常時監視測定局の適正配置について（素案）
 に対する意見の概要及びこれに対する北九州市環境審議会事務局の考え方

【反映結果】

- ① 素案に掲載済み（一部掲載を含む）
- ② 素案に加筆・修正したもの
- ③ 素案に加筆・修正しなかったもの（今後の参考等とする）
- ④ その他

1. 素案全般に関するもの

1	<p>現在の状況及び将来濃度を予測により算出し、領域分割した結果得られた5段階での検討を行い、一般環境大気測定局2局、自動車排出ガス測定局1局、気象観測所1所の廃止及び今後の工場等の立地動向を勘案して一般環境大気測定局1局の新設という結論に至っている。</p> <p>これらについては概ね妥当な検討結果と考えられる。</p>	<p>全市的な大気汚染の状況は、本検討結果に基づく配置で適切に把握できるものと考えます。</p> <p>また、越境大気汚染の対応については、越境大気汚染の影響が大きいとされるOx及びPM2.5に関する動向を今後も継続的に把握していくことが重要であるとしています。</p>	① P37
2	<p>大気汚染常時監視測定局の適正配置について、特定工場の位置変化や市内を取り巻く交通状況の変化や、各大気汚染物質の経年変化における推移など、しっかりとシミュレーション予測を元に適正な配置がなされていると思う。</p> <p>大気汚染問題は対岸の火事では済まされない。隣接国の状況もあるが、まずはしっかりと状況把握に務める必要があると思う。</p>	<p>なお、本市において社会情勢が大きく変化する可能性がある場合等には、状況に応じて柔軟に対応することとしています。</p>	
3	<p>将来の変化に合わせて適正な配置だと思い安心した。これからも安心して過ごせるように監視をきちんと行ってほしい。</p>		
4	<p>『市民の健康の保護及び生活環境の保全』が目的とされている。そして本検討の結果として、局数の削減が示されている。</p> <p>上記が目的であれば、局数を減らす方が正確に大気の状態を把握で</p>	<p>国の「事務処理基準」において、望ましい測定局の水準は、人口や可住地面積が算出される「全国的視点から必要な測定局」に、地域の社会的状況やこれま</p>	① P30 P37

	<p>き、健康の保護等につながることを示されなければならないと思う。</p> <p>しかし一方では局の維持には費用(税金)もかかると思われるため、国の示す指針から算出された局数を保有することは財政難のこのご時世、理解は得られにくいと思う。よって目的と結果を正しく伝えるためには、その辺も説明した方がいいと思う。形式上のパブコメでなく、実体を詳らかに公開すべきで、その点について否定する人は少数だと思われる。</p>	<p>での経緯など「地域的視点から必要な測定局」を加えたものと規定されています。</p> <p>今回、シミュレーション結果を元に、国の「事務処理基準」等に照らし合わせ、測定局の適正化を図りつつ、市内における地域の特性を踏まえた適正かつ合理的な配置を検討した結果、現行の21局体制から18局体制とすることとしています。</p>	
--	---	--	--

2. 2章 適正配置の必要性に関するもの

5	<p>今回の見直しまでの期間が30年というのは長いと思った。</p>	<p>前回見直し時の北九州市公害対策審議会(当時)の答申において、「将来の社会情勢や経済情勢に応じて柔軟に対応する必要がある」と付言されており、今回、前回から現在までの市内における大気環境の変化や、将来想定される社会情勢の変化などを踏まえ、適正かつ合理的な配置について検討を行ったものです。</p>	① はじめに P37
6	<p>測定局の配置を検討するうえで、発生源が国(市)内か大陸であるかは大きな要因と考える。</p> <p>このような議論を行うのであれば、P6で他機関が越境汚染の影響が高いとしている論文等を注釈で記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見を参考に、出典である「光化学オキシダント調査検討会報告書(H29.3環境省)」を、注釈として追記します。</p>	② P6

3. 3章 適正配置の検討手法に関するもの

7	<p>将来予測条件の設定に正解はないと思うし、実際は必ず異なると思</p>	<p>将来推計では、2020年代までにエネルギー関連</p>	①

<p>うため、参-9に記載の将来を現状維持と設定したこと自体に異議は無いが『市』としてこの方針を前提に予測をすることに違和感を感じる。</p> <p>市で策定している計画に以下の内容がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『元気発進！北九州』プランでは社会動態のプラスを目指す ・北九州市新成長戦略の目標の1つにH32までの市内総生産4兆円とある ・上記戦略の方向性の1つにもものづくり企業の立地(誘致)を挙げている ・北九州市環境基本計画でもバイオマス発電の導入促進に取り組むべき施策分野に挙げている <p>上記4点は将来の目標として、企業数増を目指しているものと考えられる。</p> <p>今回の将来設定はこれらの目標到達は不可とみなしていると映り違和感を感じる。これは市の事業なので、市が掲げている目標は達成されることが前提で将来を予測するべきなのではないか。</p> <p>またエネルギー基本計画でも目標年度として掲げられている2030年度を予測点と設定するのであれば、誘致予定のエネルギー関係の工場等が市内で操業されることを想定すべきと思う。あくまで予測であるため、工場数や排ガス量などはだいたいでもいいのではないか。</p> <p>さらにP11で現況の図があるが、門司の関門海峡周辺は下関の発生源が起因しているようにも見える。よって、隣の市町における将来の予測という視点も必要かと思う。例えば下関市の彦島に大規模な工場が多数進出するような計画でもあれば、門司に大きな影響があると思われる。</p>	<p>の工場等が操業されることなどを想定し、環境影響評価法や条例より規模及びばい煙排出量等が把握可能な施設を加味しています。</p> <p>なお、将来年度とした『2030年度』までの間に社会情勢が大きく変化する場合等には、状況に応じて柔軟に対応することとしています。</p>	<p>参-7 参-9</p>
---	---	--------------------

4. 4章 環境濃度シミュレーションに関するもの

8	<p>将来の予測結果を基に配置を検討するうえで、予測結果の精度は重要と考える。</p> <p>平成元年から大幅に大気の状態が改善しているようだが、何が起因しているかの検証が重要ではないか。例えば施設が廃止されているのと休止しているのでは、平成28年で低くなっている意味が違うと考える。また平成元年のSO_xが門司港海側で高くなっておりこれは下関の影響をうけているのではないか。</p> <p>大気汚染が改善した理由を明確にすることが、将来の予測結果の精度を上げることにつながると考える。</p>	<p>平成元年当時からの全体的な大気環境の改善は、特定工場等における生産効率の向上に伴う燃料消費量の減少や硫黄分が少ない天然ガス等への燃料転換、また、自動車の排出ガス規制の強化等が主な要因であると考えられます。</p>	<p>① P4 P5 参-6 参-8</p>
9	<p>参-10に『気象ブロックは、「平成20年度公害防止協定の見直しに係る適正協定値検討業務報告書(H21.3市環境局)」を元に設定』とあるが、この業務報告書がネットのどこを探しても見つからない。このような科学的解析を行い、パブリックコメントに供するのであれば、根拠資料は全て閲覧可能なものを使うか、資料を合わせて公開すべきではないか。</p> <p>この業務報告書は平成20年度とあり、10年も古いもので、設定元とするのに疑義があるかどうかの判断さえつかない。</p>	<p>気象ブロックを含むシミュレーションモデルから算出された予測値については、各測定局の実測値を用いた比較検証において「NO_xマニュアル」で規定される整合性に係る判定基準に適合しており、必要な予測精度を確保しているため、当該気象ブロックは適切なものであると考えます。</p>	<p>① P11</p>
10	<p>市内すべての発生源をもとにシミュレーションをされているようで、非常にレベルの高いシミュレーションがされていると思う。素案に対する意見ではないが、このような評価結果は研究分野でも大いに活用されると思うので、発生源情報等を是非公開していただきたい。</p>	<p>発生源情報については、参考資料をご参照ください。</p>	<p>① 参-11~15</p>

5. 5章 本市における適正配置の検討に関するもの

11	<p>北九州局を基幹局と扱っているが、『基幹局』とは何か？定義を示すこと。</p> <p>また基幹局であることを根拠に維持する理由を論理的にすること。</p>	<p>「基幹局」とは、継続的に全ての測定項目を測定している局と整理しています。</p> <p>また、国の「事務処理基準」における地域的視点の一つとして「これまでの経緯の勘案」が規定されており、全項目を同一の場所で、長期にわたり測定を行ってきた基幹局の維持は、市内の大気環境の経年変化を知る上で重要な意義を有します。</p>	<p>① P27 P30</p>
12	<p>領域分割は市内及び周辺の発生源の情報からシミュレーションした結果をもとにしており、大気汚染が域内発生源に起因していることが前提であると思う。</p> <p>よって 0x 以外の結果については、異議はありませんが、0x については P6 などでも越境汚染を危惧していることから、他物質と同義の手法による領域分割は不適切なのではないか。</p>	<p>0x については、領域分割に基づく配置ではなく、市内の測定データを解析し、「市内一円を正確に監視できる体制の整備すること」としています。</p> <p>また、NMHC についても、領域分割に基づく配置ではなく、地域的視点の一つである「これまでの経緯の勘案」に基づき、データの連続性を勘案し、既存の測定局で測定を継続することとしています。</p>	<p>① P24 P27</p>
13	<p>今回の領域分割は NOx の結果を他にも代用している。NOx の領域分割のもととなっているのはばい煙発生施設(工場)とのことだが、0x、NMHC の国内発生源は VOC 排出事業者やガソリンスタンドなどで発生源者が全く別になると思われるため同じ分割の適用は適切ではないか。</p>	<p>今回の領域分割は NOx の結果を他にも代用している。NOx の領域分割のもととなっているのはばい煙発生施設(工場)とのことだが、0x、NMHC の国内発生源は VOC 排出事業者やガソリンスタンドなどで発生源者が全く別になると思われるため同じ分割の適用は適切ではないか。</p>	
14	<p>0x は西部から東部に広がると示されている。よっていち早く越境汚染の影響を捉えるため測定局を新設するのであれば、江川より北西にすべきではないか。いち早く察知するのであれば、新設せずとも安瀬のデータの活用はできないのか。</p>	<p>本検討結果では、「越境大気汚染への対応強化」等を目的に、北西部の監視強化として、市域の北西端に位置する江川局と若松局の間の響灘埋立地周辺に、一般環境大気測定局を新設する必要がある。</p>	<p>① P2 P31 P36</p>

		<p>るとしています。</p> <p>また、安瀬局は、風向・風速のみを測定しています。</p>	
15	<p>若松区埋立場の影響を監視しているが、予測結果では大きな変化はないとしているため、埋立地周辺への新設の理由にならないと考える。文章だけを読むと、自身で予測した結果を否定しているように見える。開発が進み影響が予測されるのであれば、だいたいでいいので、それを加味した予測をするべきではないか。</p>	<p>若松区の響灘埋立地における把握可能な事業計画を加味した将来のシミュレーション予測結果では、大気汚染物質の濃度レベルに大きな変化は得られなかったものの、同地域は、市のエネルギー施策などの関係地域であり、今後も開発が進む可能性が高いと考えます。</p>	<p>① P31</p>
16	<p>図表 5-22 の現況ですすでに若松(新設)があるが、もうすでに設置はされていてデータなどを取っておりそれらを加味しているのか。</p>	<p>ご意見の図表は、現在の測定局の位置を記したのではなく、適正配置後の監視体制を、領域分割(現況)と重ねて示したものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、図表のタイトルを「適正配置後の監視体制」に変更します。</p>	<p>② P33</p>
17	<p>測定期間が最も長いことが三萩野(自)を維持する理由とどうつながるのか分かりません。</p>	<p>国の「事務処理基準」における地域的視点の一つとして「これまでの経緯の勘案」が規定されており、測定期間の長さは、市内の大気環境の経年変化を知る上で重要な意義を有します。</p>	<p>① P30</p>
18	<p>大気に境界はないのになぜ市で区切るのか。北九州市の近くでは直方、苅田、彦島、山の田、長府に局があるように見える。その辺まで含めて領域分割し、同一の領域であれば、市外の局も含めて検討してもいいのではないか。</p> <p>国の事務処理基準という制限はあると思われるため、必要最低限は設置しなければならないだろうが、最終結論として必要数以上となっているエリアについては再考していいのではないか。</p>	<p>今回、北九州市として、大気汚染防止法第22条に基づき、大気の状態を常時監視する義務を負う市内について、測定局の適正配置を検討したものです。</p> <p>また、本検討に当たっては、広域的な大気環境の監視の観点から、検討部会の委員として福岡県に参画頂いています。</p> <p>なお、本検討に用いた</p>	<p>① P1 参-9 参-25</p>

		シミュレーション予測には、下関市を含む周辺自治体のばい煙発生施設や下関港、荇田港に停泊、入出港する船舶データを加味しており、市外からの大気環境の影響を含めて検討を行っています。	
19	<p>相関性の有無で局の必要性を論じているが、相関性でそこまで結論を断定できるのか疑問である。統計学的に相関性があること=因果関係があるとはいえないのではないか。例えばオキシダントに関して言えば、すべてで相関があるとしているが、門司局が高くなる⇒八幡局が高くなるといった因果関係については検証されていないのではないか。</p>	<p>測定局の統廃合に当たっては、シミュレーション予測結果からの領域分割を元に、局間相関のみならず、測定期間及び測定値を含む3つの観点で検討を行っています。</p>	<p>① P25</p>
20	<p>一般大気局報告書の代表局、短期高濃度局、バックグラウンド局は整理されていないが、すべて代表局と考えてよいか。</p>	<p>今回、シミュレーション予測結果からの領域分割を元に、測定局の適正化を図りつつ、市内における地域の特性を踏まえた適正かつ合理的な配置の検討を行っており、同領域内の測定局について代表局等の整理を行っていません。</p>	<p>③</p>
21	<p>本素案において、城野測定局は廃止する計画となっているが、下記の事項を確認の上、再検討されたい。</p> <p>(1)素案 p 24 図表 5-13 において高濃度時の O_x 濃度の経時変化を示しているが、城野測定局においては東部エリアの中で O_x 濃度が長時間高い状態で推移(特に 21 時、22 時)していることが分かる。近年の NO₂ や SO₂、O_x の相関を分析し、本測定局の廃止は他測定局と相関を示し問題ないと判断されているが、O_x 濃度に関しては市内全体を正確に監視する体制を整備する上で、データ上からも O_x 濃度が高濃度時において最も</p>	<p>高濃度の O_x 発生による健康被害の未然防止を図るため、「北九州市光化学スモッグ緊急措置等実施要綱」に基づき、行政区毎に注意報等を発令し、市民の皆様に広く周知を図ることとしています。</p> <p>同要綱における注意報の判断基準は、各行政区内の測定局に加え、隣接する行政区の測定局の計測値も勘案し行うものと規定しているため、城野測定局を廃止しても十分に監視可能な体制であると考えます。</p>	<p>① P6 P11 P26～27 P31～32 参-1</p>

	<p>長く停滞している時間が長い測定局を廃止することは疑問を感じる。(仮に別日の高濃度時の推移において城野測定局がこのような状況で無かったとしても、本素案に高濃度時の代表的な状況を示していると思われ、このような状況であるのであれば蔑ろには出来ないと考える。)</p> <p>(2)光化学スモッグの発令時には行政区ごとの発令となっているが、上記の理由から停滞している時間帯の長い測定局を除くことは、区域内で正確な状況を把握できない状況(図表 5-13 において城野測定局はほかの南区測定局より停滞している時間が長い等異なる傾向を示している)につながり、市民(小倉南区、特に城野測定局周辺の市民)に安全安心の実現に向けた監視体制となっていないのではないか。このような状況を踏まえれば年間での相関をとるのではなく、高濃度時の相関を分析する必要はないのか。(分析しているのであれば、素案に反映させ丁寧な説明が必要ではないか。)</p> <p>(3)素案 p4 図 2-3 において、平成元年度には設置されていなかった特定工場等が平成 28 年時には城野測定局周辺に存在するが、この 4 箇所の特定工場等の状況を踏まえ、今後は城野測定局で監視する必要はないと判断されたのか。特定工場等の設置状況を見れば、北九州測定局との相関には疑問を感じる。</p> <p>(4)北九州市都市計画マスタープランでは「街なかの主な施策」として城野駅北地区(城野ゼロ・カーボン先進街区)が挙げられており、都市のイメージとして「子育て世代や高齢者、働く女性も暮らしやすい」となっており、これを推進することは子供、高齢者比率</p>	<p>また、測定局の統廃合に当たっては、市内における特定工場や自動車等の発生源を加味したシミュレーション予測結果からの領域分割を元に、局間相関のみならず、各測定局の測定期間、測定値を含む 3 つの観点で検討を行っています。</p> <p>さらに、シミュレーション予測結果については、「NOx マニュアル」で規定される整合性に係る判定基準に適合しており、必要な予測精度を確保していることを確認しています。</p>
--	---	---

	<p>が他より高くなることが予想される。子供、高齢者はオキシダントをはじめとした化学物質に対する感受性は通常高く、過去の高濃度時のデータを見ても城野だけ高濃度の時間が長いような傾向であるため、本検討結果では、城野の局を廃止することとなっているが、廃止すべきでないと考ええる。</p> <p>以上は城野測定局の廃止に関する意見であるが、他の廃止予定である測定局についても今後の状況はもちろんのこと、過去の経緯(例えば平成元年時の測定局の見直し時において廃止せず残した経緯や、残した局の課題が解決できているのか)なども踏まえ慎重に審議されたい。また、近年の他測定局との相関結果だけでなく、過去・現在の推移などからも廃止することが問題無いことを、本素案あるいは参考資料の中に新たに項目「廃止する測定局について」を設けるなど、より丁寧に市民に説明する必要があるのではないか。</p>		
--	---	--	--

6. 6章 検討結果のまとめと今後の対応に関するもの

22	<p>大気汚染常時監視局数の適正配置見直し案について、事務処理基準上の必要局数以上の監視局が設置されており、十分な局数であると感じられる。</p>	<p>ご意見のとおり、シミュレーション結果を元に測定局の適正化を図りつつ、行政区のバランスなど地域の特性を踏まえ「事務処理基準上の必要局数」以上の測定局が設置することとしています。</p>	<p>① P36</p>
23	<p>北九州市では平成元年の再配置以降現在まで、一般環境大気測定局が14局、自動車排出ガス測定局が5局、気象観測所が2所の市内21局体制で北九州市内の環境大気状況</p>	<p>ご意見のとおり、越境大気汚染の影響が大きいとされ、未だ環境基準に適合していないOx及びPM2.5は、現行の監視体制</p>	<p>① P36 P37</p>

	<p>について30年間把握してきた。</p> <p>平成元年からの工場、事業場からの排出ガスや自動車からの排ガスについては各種施策等により確実にその排出量は低減されており、その結果として環境大気質についても市内の観測局において改善が見られている。</p> <p>一方、光化学オキシダントや近年取りざたされているPM2.5については環境基準を達成していない測定局が存在し、広域汚染に起因しているものであれば、今後も引き続き監視を継続していくことが望まれる。</p>	<p>の維持・強化（PM2.5測定局を1局新設）を図ります。</p> <p>また、機動的な測定が可能な「大気移動測定車」を活用し、大気環境をよりの確に把握していく必要があるとしています。</p> <p>なお、越境大気汚染の対応については、今後も動向を継続的に把握し、情勢が変化する可能性がある場合等には、状況に応じて柔軟に対応することとしています。</p>	
24	<p>PM2.5は環境基準を満たす適合局が年々増え、年平均値も微減傾向にあるが、全体の平均値は環境基準である15μg/m³を下回っていない。また、光化学オキシダントについてもアジア地域における大気汚染の影響により、近年増加傾向にある。これらを加味し、測定局数を増やし市内北西部の監視を強化することに賛成である。</p> <p>一方で、市内北西部の監視強化という意味では、今後も引き続き大陸からの移流に対する状況把握に努め、必要に応じて若松（新設）と江川のほかにも、市内北西端付近に上記2項目を測定可能な測定局の増設の検討、または大気移動測定車の活用による機動的なスポット測定が必要ではないかと考える。</p>		
25	<p>新規に排出事業者が増加している、若松区エリアに新設局を設ける事は、監視強化の為必然であると思われる。</p>	<p>ご意見のとおり、本検討結果では、「将来の開発計画を踏まえた発生源監視」等を目的に、若松区の響灘埋立地周辺に一般環境大気測定局を新設する必要があるとしています。</p>	① P36
26	<p>北九州市は高度経済成長期の公害問題を克服し、環境先進モデル都市づくりに邁進され世界的にも注目を集めている。</p> <p>以前に比べて重厚長大型の工場</p>	<p>本検討結果は『2030年度』を将来年度としており、現時点では同年度までの社会情勢の変化を踏まえた適切なものである</p>	① P37

	<p>が減ってきているのも一因と考えられるが、それ以上に環境規制の一段の底上げなどが主な要因であると思う。</p> <p>工場系の大気汚染物質が減った代わりに、自動車・船舶の汚染物質が目立ってきたと思う。</p> <p>戸畑から西にある大型工場は、響灘地区への移転が進み市街地への直接的影響は軽減されてきた。</p> <p>一方、響灘工業団地も半世紀近くなり、当初からの工場は経年劣化も進み、環境面での要チェック事項が増えてきているものと思う。工業団地内の測定局の増加は、今回の1局だけに留まらず、今後もこういった面も含めて引き続き増強を図り、キープクリーンを徹底頂きたい。</p>	<p>と考えますが、同年度までの間に社会情勢が大きく変化する可能性がある場合等には、状況に応じて柔軟に対応することとしています。</p>	
27	<p>大気汚染状態をモニタリングする事は重要であるが、監視局数の多さが直接には、大気汚染状態の改善につながらない為(現状、SOx、NOx等は改善傾向)、今後の社会情勢の変化に応じて、事務処理基準上の必要局数以上という条件にこだわらず、さらなる統廃合を進める事も視野に入れるべきであると思われる。</p>		
28	<p>工場や道路の新設には時間がかかるため、環境負荷の増減に対する見直しとしては一定期間後でいいと思われる。</p> <p>一方、工場閉鎖などは公表からそこまで時間はかからないため、都度見なおすべきと考える。</p> <p>しかしながら都度に行えないと思われるし、費用もかかると思われるので、領域分割は発生源情報さえあれば簡単にシミュレーションできると思われるため、毎年1回くらいはその年度での届出情報などを反映させ環境白書やホームページで公開してはどうか。</p> <p>10年後、ふたを開けてみたら必要ない局がたくさんありました、では税金の無駄遣いと思う。</p>		
29	<p>響灘埋立地への工場集積及び今後の開発予定等を踏まえ、一般環境</p>		

	<p>大気測定局が新設されるが、トラック等の交通量も増えると予想されるので、今後の社会情勢の変化を踏まえながら、自動車排出ガス測定局の設置を含めた確認や検討もしてほしい。</p>		
30	<p>p1大気汚染に関する常時監視の目的「…市民の健康の保護及び生活環境の保全のための大気汚染対策の基礎資料とする」及びp7見直しの方向性「②…、より一層の市民の安全・安心の実現に向けた…」とさらなる監視体制の充実を掲げる一方で、科学的知見を参考にしながらも数か所の測定局を廃止することは、本素案の主旨と整合性がとれていないのではないか。（限られた財源の中で測定局の維持管理費も考慮し、合理性を求めることは一定理解できるものの、今後の方向性において、より一層の市民の安全・安心を実現する上では、少なくとも現状の測定局を維持しつつ、必要に応じて新たに測定局を設けるべきであると考え。）</p>	<p>シミュレーション予測結果を元に、国の「事務処理基準」等に照らし合わせ、環境基準に適合している項目については適正化を図り、一方で、未だ環境基準に適合していないOx及びPM2.5は、現行の監視体制の維持・強化を図ることとしています。</p>	<p>① P36</p>

7. その他に関するもの

31	<p>モニタリング結果は、市のホームページ等で市民に公表されているが、キーワード検索を実施してもどれが該当するのか判別しにくく、もう少し一般の方々にも検索しやすい公表方法が望ましいと思われる。</p>	<p>今回の答申に直接関わるものではありませんが、ご意見は今後の取組の参考とします。</p>	④
32	<p>多くの市民は測定局が市内各所に点在することや、公害監視センターによるリアルタイム監視や、大気移動測定車の活用など、私達の生活と直結する空気の問題に対し、北九州市環境局が取り組んでいる事実を知らないのではないかと思う。公害克服もさることながら、今、北九州市が行う環境へ取り組みも多くの市民にも知ってほしいと思う。</p>	<p>今回の答申に直接関わるものではありませんが、ご意見は今後の取組の参考とします。</p>	④

33	多くの市民の皆さんにも知ってもらいたい。講演、市政だより等。	今回の答申に直接関わるものではありませんが、ご意見は今後の取組の参考とします。	④
34	市内の大気環境は概ね改善傾向にあり、排出事業者側の立場からは、ばい煙発生施設の日常操業管理が報われた思いが有り、今後も厳密な環境管理を実施していきたい。	今回の答申に直接関わるものではありませんが、ご意見は今後の取組の参考とします。	④
35	本素案を通し、北九州市内における大気汚染の現況とその将来における推計を把握することが出来た。 ばい煙発生施設を有する市内の事業者として、大気汚染物質の排出を抑制した操業に今後もより一層努め、地域社会の一員として事業活動を行って参りたい。	今回の答申に直接関わるものではありませんが、ご意見は今後の取組の参考とします。	④
36	本素案に係るパブリックコメントの意見を記載する際に、参考として検討部会の議事を拝見したが概要のみであったので内容を正確につかめなかった。可能であれば議事概要では無く、会員全般の議事録をあげてほしい。	今回の答申に直接関わるものではありませんが、検討部会の議事につきましては、部会委員の全ての意見について、網羅的かつ分かりやすく取り纏めたものを議事概要として、ホームページにてお示ししています。	④